

平成22年4月7日

東大阪市長 野田義和 殿

高井田まちづくり協議会  
会長 林泰孝

## 高井田地域ルール of 法制度化に関わる要望書

日頃は、高井田まちづくり協議会の活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本協議会では、世界に誇れるモノづくりのまちを次世代へ継承していくため、この数年かけて住工共生のまちづくりに取り組んでまいりました。企業と住民が相互に安心して操業・居住できるよう、「高井田の地域ルール(案)」を策定し、その合意形成に向け、協議会の会合や地域に対する全体説明会、ニュースの発行・配布、全土地建物所有者に対するアンケート、非同意者への説明などを実施し、この2月の最終アンケートで地域の概ねの合意が得られたため、3月23日の臨時総会にて、東大阪市長へ「高井田の地域ルール(案)」を提案し、併せてその具体化に向けての要望を行うことに決定いたしました。

### 1. 「高井田地域ルール」の早期都市計画決定、建築条例の制定をお願いいたします。

高井田のような都心部に近く利便性の高い大都市内陸工業地域は、工業系用途地域が指定され産業需要が高いにもかかわらず、操業環境が不安定なため元気な企業が移転したり投資を控えたり、集積メリットや税収が減少するなど全国的問題を抱えています。全国一律の用途地域制度だけでは解決できない住工混在に係る課題に対応するため、高井田の企業と住民が協力して地域独自ルールをとりまとめ、その一部を法制度化すべく合意形成を図ってきました。法制度化には膨大な作業が必要と存じますので、貴市におかれましては取り組み体制を充実いただき、早期に法制度化していただきますようお願いいたします。

### 2. 上記都市計画とパッケージとなる産業支援施策の早期導入をお願いいたします。

産業等の集積を保全・継承していくことを法的に担保した地域については、有効な産業支援メニューをその地域内に集中的に投入し、市と地域が共同してモノづくりのまちを維持・発展させる仕組みは、わが国のモデルとなると確信します。土地建物所有者や企業に対するパッケージ支援施策は、上記法制度化の地域合意形成にも有効と考えられますので、早期に導入していただきますようお願いいたします。

私たちのまち高井田が、今後も操業・居住し続けたいまちであり続けるよう、貴市と一体となり進めてまいりる所存でございますので、上記項目についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

添付資料:①高井田地域ルール

②高井田地域ルールに対する最終アンケート(2月)結果